

第18回 定時株主総会 招集ご通知

株式会社デジタルメディアプロフェッショナル

証券コード：3652

開催日時・2020年6月19日（金）午前10時

開催場所・東京都武蔵野市吉祥寺本町二丁目4番14号
吉祥寺第一ホテル8階「飛鳥の間」

報告事項 第18期（2019年4月1日から
2020年3月31日まで）
事業報告および計算書類報告の件

決議事項 第1号議案 定款の一部変更の件
第2号議案 取締役7名選任の件
第3号議案 取締役に対する譲渡制限付
株式の付与のための報酬決
定の件

決議通知の開示方法について

本総会に関する決議ご通知につきましては、当社ウェブサイトにてご報告申し上げます。株主のみなさまにはご不便かと存じますが、発送物の送付は行いませんので、あらかじめご了承くださいませようお願い申し上げます。



当社ホームページURL <http://www.dmprof.com/>

新型コロナウイルス感染防止への対応について

新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、出来る限り、書面またはインターネットにより事前の議決権行使をいただき、体調の優れない方、基礎疾患等ご不安のある方の会場への来場はお控えいただきますようお願い申し上げます。また、会場において、株主様の健康に配慮した感染防止の措置を講じる場合がありますので、ご協力賜りますようお願い申し上げます。詳細については、4ページをご覧ください。

CONTENTS

P1	株主のみなさまへ
P2	第18回定時株主総会招集ご通知
P6	事業報告
P22	計算書類
P32	監査報告書
P35	株主総会参考書類

株主のみなさまへ

株主のみなさまにおかれましては、平素より格別のご高配を賜り、誠にありがとうございます。厚く御礼申し上げます。

ここに、第18期（2019年4月1日から2020年3月31日まで）の定時株主総会招集ご通知およびその他参考書類をお届けいたします。

当期の営業概況としましては、LSI製品事業における主力商品の「RS1」の量産出荷が順調に推移したことに加えて、GPU/AI関連の新規ライセンス売上の伸長により、高利益率のIPコアライセンス事業が増収となりました。また、プロフェッショナルサービス事業においても2019年5月に業務資本提携契約を締結したヤマハ発動機株式会社をはじめとして、モビリティ領域を中心にAI関連の受託開発が堅調に推移した結果、売上、利益ともに前期比増収増益を達成することができました。

当社は、創業来培ってまいりましたGPU IPの知見を活かし、AI、IoT分野において事業領域を拡げ、社会課題の解決と安心・安全社会の実現に取り組んでおります。今後は、AIアルゴリズム、ソフトウェア、ハードウェアの一貫した開発体制を持つ強みを発揮し、市場拡大が続くAI分野において更なる成長を実現することにより、株主のみなさまの負託にお応えできますよう邁進してまいります。

株主のみなさまには、より一層のご支援を賜りますようお願い申し上げます。

2020年5月29日 代表取締役社長 山本達夫



株 主 各 位

(証券コード 3652)

2020年5月29日

東京都中野区中野四丁目10番2号

株式会社デジタルメディアプロフェッショナル

代表取締役社長 **山本達夫**

招集ご通知

事業報告

計算書類

監査報告書

株主総会参考書類

第18回 定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当社第18回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。

なお、当日ご出席おさしつかえの節は、書面または電磁的方法（インターネット等）によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、3ページのご案内に従って、議決権をご行使くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. **日時** 2020年6月19日（金曜日）午前10時（開場午前9時）
2. **場所** 東京都武蔵野市吉祥寺本町二丁目4番14号
吉祥寺第一ホテル8階 「飛鳥の間」
3. **目的事項**
 - 報告事項** 第18期（2019年4月1日から2020年3月31日まで）
事業報告および計算書類報告の件
 - 決議事項**
 - 第1号議案 定款の一部変更の件
 - 第2号議案 取締役7名選任の件
 - 第3号議案 取締役に対する譲渡制限付株式の付与のための報酬決定の件

4. 議決権の行使に関する事項

- (1) 当日ご出席による議決権の行使
同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
- (2) 書面（郵送）による議決権の行使
同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、2020年6月18日（木曜日）午後5時までに到着するようご送付くださいますようお願い申し上げます。
- (3) 電磁的方法（インターネット等）による議決権の行使
5ページに記載の「インターネット等による議決権行使のご案内」をご参照のうえ、2020年6月18日（木曜日）午後5時までに議決権をご行使くださいますようお願い申し上げます。
- (4) 重複行使の場合のお取り扱い
 - ① 議決権行使書用紙と電磁的方法（インターネット等）の両方で議決権行使をされた場合は、電磁的方法（インターネット等）によるものを有効な議決権行使とさせていただきます。
 - ② 電磁的方法（インターネット等）により、複数回、議決権行使をされた場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使とさせていただきます。
- (5) 代理人による議決権行使
代理人による議決権の行使につきましては、議決権を有する他の株主の方1名を代理人として、代理権を証明する書面をご提出のうえ、議決権をご行使くださいますようお願い申し上げます。
- (6) 「議決権電子行使プラットフォーム」のご利用
機関投資家の皆様は、当社株主総会における議決権行使の方法として、あらかじめ利用を申し込まれた場合は株式会社ICJが運営する「議決権電子行使プラットフォーム」をご利用いただくことができます。

以 上

~~~~~  
◎株主総会参考書類ならびに事業報告および計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト (<http://www.dmprof.com/>) に掲載させていただきます。

## ◎新型コロナウイルスの感染防止対応に関するお知らせ

本株主総会における新型コロナウイルスの感染防止対応につき、以下の通りご案内申し上げます。株主の皆様のご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

- ・新型コロナウイルス感染拡大の状況にご留意いただき、健康状態にかかわらず、株主総会へのご出席を見合わせていただくことをご検討下さいますようお願い申し上げます。
- ・本株主総会へのご出席を検討されている株主様は、株主総会開催日当日のご自身の体調をお確かめのうえ、くれぐれもご無理をなされないようお願い申し上げます。また、特にご高齢の方や基礎疾患のある方、妊娠されている方におかれましては株主総会へのご出席を見合わせ、書面またはインターネットにより議決権を行使することを強くおすすめいたします。なお、本株主総会における報告および決議の様子は動画にて、また質疑応答の要旨は文書にて、後日当社のウェブサイトにて公開いたします。
- ・ご来場される株主様には、マスクの常時着用および受付での手指の消毒にご協力をお願い申し上げます。また、受付の際には非接触型の体温計により株主様の体温を測定させていただき、発熱が確認された場合はご入場をお断りする場合があります。なお、ご来場の株主様でご体調不良と見受けられる方には運営スタッフがお声がけさせていただく場合があります。その際は運営スタッフの指示に従っていただきますようお願い致します。
- ・会場内では運営スタッフの指示に従いご着席ください。感染防止対応として、間隔を空けてご着席をお願いする場合がございますので予めご了承ください。
- ・本株主総会の登壇者および運営スタッフは、株主総会当日の朝に検温と体調確認を行ったうえで、マスク着用にて対応をさせていただきます。また、受付にはアルコール消毒液を設置させていただきます。
- ・上記の内容および本株主総会の開催概要は、今後の新型コロナウイルスの感染状況の変化により変更される場合がありますので、当社ウェブサイトをご確認いただきますようお願い申し上げます。

# インターネット等による議決権行使のご案内

## QRコードを読み取る方法 「スマート行使」

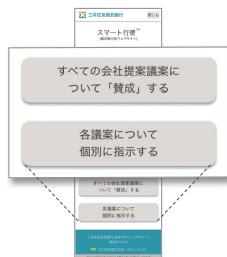
議決権行使コードおよびパスワードを入力することなく議決権行使ウェブサイトへログインすることができます。

- 1 議決権行使書紙右下に記載のQRコードを読み取ってください。



※「QRコード」は株式会社デンソーウェブの登録商標です。

- 2 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。



**「スマート行使」での議決権行使は1回に限り可能です。**

議決権行使後に行使内容を変更する場合は、お手数ですがPC向けサイトへアクセスし、議決権行使書紙に記載の「議決権行使コード」・「パスワード」を入力してログイン、再度議決権行使をお願いいたします。

※QRコードを再度読み取っていただくと、PC向けサイトへ遷移出来ます。

インターネットによる議決権行使でパソコンやスマートフォン、携帯電話の操作方法などが不明な場合は、右記にお問い合わせください。

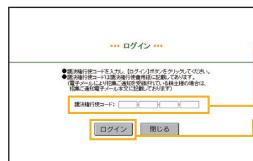
## 議決権行使コード・パスワードを入力する方法

議決権行使ウェブサイト <https://www.web54.net>

- 1 議決権行使ウェブサイトへアクセスしてください。



- 2 議決権行使書紙に記載された「議決権行使コード」をご入力ください。



- 3 議決権行使書紙に記載された「パスワード」をご入力ください。



- 4 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

三井住友信託銀行 証券代行ウェブサポート 専用ダイヤル  
電話番号：0120-652-031 (フリーダイヤル)  
(受付時間 午前9時～午後9時)

(添付書類)

## 事業報告

(2019年4月1日から2020年3月31日まで)

1

### 会社の現況に関する事項

#### 1-1 事業の経過および成果

当事業年度における日本経済は、第3四半期までは、消費増税や自然災害の影響はあったものの、雇用や所得環境の改善等を背景として緩やかな回復基調にありましたが、第4四半期における新型コロナウイルス感染症の拡大による経済活動への影響などにより、景気悪化や企業業績不振の懸念が高まりました。また、世界経済も、米中貿易摩擦の長期化や英国のEU離脱、中東・東アジアの地政学的リスクの影響に加えて、新型コロナウイルス感染症の世界的大流行の影響により、景気が急速に悪化しました。

当社の属する半導体業界では、先端技術をめぐる米中の摩擦が長期化し、特定の分野に影響が出ているものの、あらゆるモノがインターネットにつながるIoTや人工知能（AI）、ビッグデータ、次世代高速通信規格、自動運転関連のビジネスは拡大の一途を辿っており、この分野における旺盛な需要により活況を呈しております。

当社の事業領域であるAI/ビジュアル・コンピューティング分野においては、AI関連の市場規模拡大を背景に、異業種からの参入や既存プレイヤーの事業強化の動きが顕著な競争環境にあるため、技術優位性に加え、市場ニーズを的確に捉えた製品・サービスの開発と速やかな市場投入が要求されています。このような環境下において、当社は、世界をリードする「AI Computing Company」となるべく、AIアルゴリズム、ソフトウェア、ハードウェアの一貫した開発体制を持つ強みを活かしたAIソリューションの提供により、人口減少や少子高齢化、それに伴う医療費増大といった社会課題解決や安心・安全社会の実現を目指しております。

当事業年度の具体的な取り組みと成果としては、まず、2019年5月10日に業務資本提携契約を締結したヤマハ発動機株式会社と、AI技術応用によるアルゴリズムの開発から製品搭載に至る最終製品化プロセスまでにおける協業や低速度領域における自動・自律運転システムの開発といった業務提携を加速させ、当社の技術力向上にもつながりました。また、AI製品分野においては、エッジAIプロセッサIPコアやAI FPGAモジュールのバージョンアップ・高性能化に加えて、車両のナンバープレートを認識するソフトウェア「ZIA™ Plate」のライセンス提供開始と顧客採用、株式会社デンソー製ドライブレコーダーへの画像認識エンジン「ZIA™ Classifier」の採用、「ZIA™ Classifier」をさらに進化させ、安全運転支援システムの実現に必要な機能・モジュールの集合体として体系化したAIプラットフォーム「ZIA™ SAFE」の提供開始など、製品ラインアップの拡充と顧客採用を果たしました。さらに、画像処理半導体「RS1」は、サミー株式会社と株式会社ユニバーサルエンターテインメントとの合併会社である株式会社ジュークの遊技機ユニット・部品への採用および株式会社バンダイナムコミュージックメントのアーケードゲームへの採用によるマルチプラットフォーム化を実現し、量産向け出荷が順調に進展しています。加えて、国立研究開発法人新エネルギー・産業技術総合開発機構（NEDO）の受託事業として、「高効率・高速処理を可能とするAIチップ・次世代コンピューティング技術開発に係るアイデア発掘のための課題調査」の採択を果たし、AIエッジコンテストの運営を開始するとともに、同助成事業とし

招集  
通知

事業  
報告

計算  
書類

監査  
報告書

株主  
総会  
参考  
書類

て、「省電力AIエンジンによる人工知能プラットフォーム」の開発および「癌コンパニオン診断用AI病理画像システム向けAIハードウェア研究開発」に取り組みました。

当事業年度の業績につきましては、LSI製品事業において画像処理半導体「RS1」の量産出荷が順調に推移しました。IPコアライセンス事業においてはゲーム機向けを中心にランニングロイヤリティは減少したものの、GPU/AI関連の新規ライセンスが伸長しました。また、プロフェッショナルサービス事業においては、「省電力AIエンジン受託開発」関連のNEDO受託収入（前事業年度172百万円）の剥落はあったものの、NEDOのエッジAIコンテスト運営受託収入に加え、ヤマハ発動機株式会社をはじめとして、ドライブレコーダー関連顧客、ナンバープレート関連顧客、産機系顧客等の受託開発サービスの売上が伸長しました。

以上の結果、当事業年度の売上高は、1,328百万円（前事業年度比22.2%増）となりました。利益面では、増収効果と利益率の高いIPコアライセンス事業の伸長が、開発体制の強化のための人員増に伴う経費の増加を吸収し、営業利益は82百万円（前事業年度比185.6%増）となりました。また、ヤマハ発動機株式会社との業務資本提携および第三者割当増資の実施に係る諸費用を新株発行費として営業外費用に56百万円計上したものの、NEDOからの助成金収入として営業外収益に57百万円を計上したこと等により、経常利益は85百万円（前事業年度比155.4%増）、当期純利益は65百万円（前事業年度比86.0%増）となりました。

当社は、単一セグメントであります。事業の傾向を示すため、事業別の業績を以下に示します。

## 事業別売上高

### ①IPコアライセンス事業

GPUおよびAIの新規ライセンス、既存顧客からのランニングロイヤリティおよび保守サポートによる収入の計上により、売上高は380百万円となりました。

### ②LSI製品事業

「RS1」の量産出荷による売上およびAI FPGAモジュール「ZIA™ C3」の売上の計上により、売上高は553百万円となりました。

### ③プロフェッショナルサービス事業

AI関連受託開発売上およびNEDOの受託開発売上の計上により、売上高は394百万円となりました。

## 1-2 設備投資の状況

当事業年度における設備投資総額は、41百万円であり、その主なものは、開発設備および全社共通資産であります。

## 1-3 資金調達の状況

当事業年度において、2019年5月10日の当社取締役会決議によりヤマハ発動機株式会社を割当先とする第三者割当増資を行い、1,485,120千円の資金調達を行いました。

## 1-4 対処すべき課題

### 【経営方針】

当社は、「勝てる分野」における事業の確立により安定した経営基盤を獲得しつつ、今後大きな成長が見込まれるIoT（注）・AI市場における事業を拡大することで、同分野で世界をリードする「AI Computing Company」となることを目標としております。卓越した知識・経験さらに情熱を持つ人材による研究開発と顧客中心の市場アプローチとのバランスを保ち、顧客に求められる最適で先進的なソリューションを提供することを通じて、企業価値の向上に努めてまいります。

### 【半導体市場の展望】

当社の属する半導体市場では、AI、IoT、5Gの普及拡大と共にデータセンター、自動車、産業機器の成長が需要を牽引しております。製造業等を中心に生成されるデータ量が飛躍的に増加することおよび5Gの普及拡大によりデータ処理におけるクラウドとエッジとの境界がなくなることに伴い、データを端末側で効率的に処理できるエッジコンピューティングが加速することから、これに対応するための低消費電力、低遅延、コスト効率を実現する技術が重要となっています。

### 【戦略と対処すべき課題】

当社は、上記のとおり、世界をリードする「AI Computing Company」となるべく、IPコアライセンス事業、LSI製品事業およびプロフェッショナルサービス事業の3つの事業において成長のための戦略を推進してまいります。

#### ①次世代グラフィックプロセッサの販売拡大

世界有数のGPU IPベンダーとしての18年の実績を活かし、株式会社バンダイナムコエンターテインメントとの業務提携のもと開発した次世代グラフィックプロセッサ「RS1」の販売拡大により、安定した経営基盤の確立を図ります。

- ・アミューズメント・アーケードゲームを含めたマルチプラットフォーム展開
- ・チャネルパートナーとの協業による業界標準プラットフォーム化に向けた拡販

#### ②AIソリューションの強化によるIoT・AI市場の深耕

AIアルゴリズム、ソフトウェア、ハードウェアの一貫した開発体制を持つ強みを活かし、成長を続けるIoT・AI市場の深耕を図ります。

- ・AI製品（IP、モジュール等）のラインアップの強化
- ・当社の強みを活かせる成長市場（安全運転支援システム、ロボット、無人車両、医療等）の深耕
- ・パートナー企業との提携によるAIエコシステムとソリューション提供力の強化

#### ③新たな価値の創造による更なる成長

新たなテクノロジー・製品の創出や市場開発により、新たな価値創造を図り、持続的成長を目指します。

- ・当社のコア技術である3Dグラフィックス/AI技術を活かした破壊的テクノロジー・製品の創出
- ・新規事業、海外市場の開発と収益化

(注) IoT (Internet of Things)

パソコン、スマートフォン・タブレット、ゲーム機等の情報通信機器にとどまらず、社会で利用される様々なモノに通信機能を持たせ、インターネットに接続したり、相互に通信したりすることにより、自動認識、自動制御、遠隔計測などが行われることをいいます。

## 次期の見通し

今後の日本および世界経済は、新型コロナウイルス感染症の世界的大流行の影響により厳しい状況が続くことが予想されます。

当社の属する半導体業界も短期的には景気悪化の影響は避けられないものの、中期的にはAI/IoT向けの半導体需要の拡大が見込まれます。また、足下の困難を克服するためのAIをはじめとしたテクノロジーの進化が期待できます。

このような環境下において当社は、引き続き、遊技機の世代交代に合わせて主力製品である「RS1」の販売数量拡大に注力するとともに、AI分野における収益基盤の確立を加速するため、AIアルゴリズム、ソフトウェア、ハードウェアの一貫した開発体制を持つ強みを活かしたAIソリューションを一層充実させ、AIによる社会課題の解決、安心・安全社会の実現により貢献してまいります。また、AI分野における技術優位性の維持向上と開発体制の強化を図るため、2020年4月1日に開発拠点として事業を開始したベトナム子会社も含め、引き続き優秀なエンジニアの採用と育成にも経営資源を配分してまいります。

2021年3月期の業績予想につきましては、旧基準遊技機完全撤去に向けた「RS1」出荷の加速は予想されるものの、緊急事態宣言に伴うホール稼働率低下の影響を精査する必要があること、また、AI事業ではドメイン特化型の顧客プロジェクトの加速が見込めるものの、顧客の開発投資動向を見極める必要があることなど、新型コロナウイルス感染症の影響を現段階では合理的に算定することが困難なため、未定とさせていただきます。今後、合理的に予想可能となり次第、公表いたします。

株主のみなさまにおかれましては、より一層のご理解とご支援を賜りますようお願い申し上げます。

## 1-5 財産および損益の状況の推移

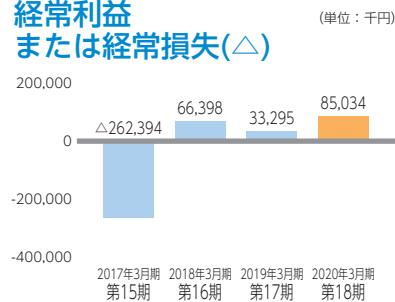
| 区分                            | 2017年3月期<br>第15期 | 2018年3月期<br>第16期 | 2019年3月期<br>第17期 | 2020年3月期<br>第18期 (当期) |
|-------------------------------|------------------|------------------|------------------|-----------------------|
| 売上高 (千円)                      | 694,353          | 973,830          | 1,086,713        | 1,328,494             |
| 経常利益<br>または経常損失(△) (千円)       | △262,394         | 66,398           | 33,295           | 85,034                |
| 当期純利益<br>または当期純損失(△) (千円)     | △365,254         | 109,193          | 35,136           | 65,351                |
| 1株当たり当期純利益<br>または当期純損失(△) (円) | △134.37          | 39.64            | 12.54            | 21.21                 |
| 総資産 (千円)                      | 1,780,536        | 2,121,284        | 2,383,359        | 3,841,512             |
| 純資産 (千円)                      | 1,670,307        | 1,873,847        | 1,998,008        | 3,543,507             |

(注) 1株当たり当期純利益または当期純損失(△)は、期中平均発行済株式総数(自己株式を控除した株式数)により算出しております。

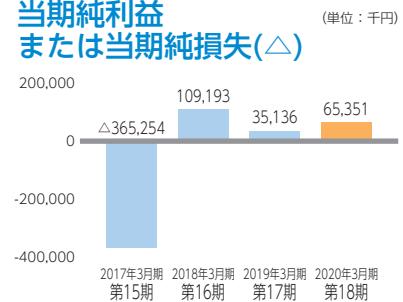
### 売上高



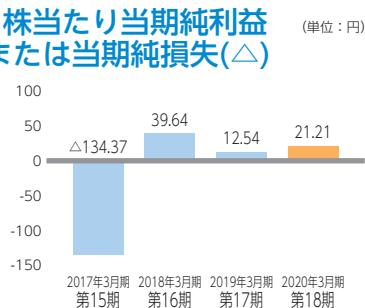
### 経常利益 または経常損失(△)



### 当期純利益 または当期純損失(△)



### 1株当たり当期純利益 または当期純損失(△)



### 総資産



### 純資産



## 1-6 重要な親会社および子会社の状況

### ①親会社との関係

該当事項はありません。

### ②重要な子会社の状況

該当事項はありません。

### ③事業年度末日における特定完全子会社の状況

該当事項はありません。

## 1-7 主要な事業内容

| 事業                                 | 主要製品                                                               |
|------------------------------------|--------------------------------------------------------------------|
| IPコア、LSI製品の開発・販売、<br>プロフェッショナルサービス | DVシリーズ、ZIAシリーズ、RS1、PICA、Maestro、SMAPH、<br>Loputo、antシリーズ、M3000シリーズ |

## 1-8 主要な営業所および工場

| 名称 | 所在地              |
|----|------------------|
| 本社 | 東京都中野区中野四丁目10番2号 |

## 1-9 従業員の状況

| 従業員数 | 前期末比増減 | 平均年齢   | 平均勤続年数 |
|------|--------|--------|--------|
| 39 名 | 5 名増   | 41.5 歳 | 5.8 年  |

(注) 従業員には、使用人兼務取締役および臨時従業員（契約社員、パートタイマーおよび派遣社員）は含まれておりません。  
なお、臨時従業員につきましては、期中平均で13名（前期期中平均比9名増）在籍しております。

## 1-10 主要な借入先

該当事項はありません。

## 2 会社の株式に関する事項

- 2-1 発行可能株式総数** 7,000,000株
- 2-2 発行済株式の総数** 3,130,631株（自己株式1,069株を除く。）

**2-3 株主数** 4,436名

### 2-4 大株主

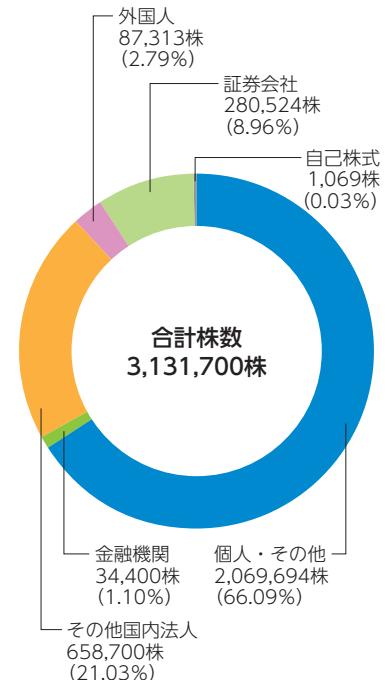
| 株主名                                                          | 持株数       | 持株比率    |
|--------------------------------------------------------------|-----------|---------|
| ヤマハ発動機株式会社                                                   | 320,000 株 | 10.22 % |
| 株式会社レスターホールディングス                                             | 285,000   | 9.10    |
| 株式会社SBI証券                                                    | 117,200   | 3.74    |
| 山本達夫                                                         | 65,900    | 2.10    |
| 三津久直                                                         | 58,200    | 1.85    |
| 楽天証券株式会社                                                     | 46,300    | 1.47    |
| 吹上 了                                                         | 31,500    | 1.00    |
| BNYM SA/NV FOR BNYM FOR BNY<br>GCM CLIENT ACCOUNTS M LSCB RD | 29,387    | 0.93    |
| 八木慎一郎                                                        | 28,000    | 0.89    |
| 森戸啓至                                                         | 25,200    | 0.80    |

(注)持株比率は、自己株式（1,069株）を控除し、小数点以下第3位を切り捨てて算出しております。

### 2-5 その他株式に関する重要な事項

2019年5月27日を払込期日としてヤマハ発動機株式会社を割当先とする第三者割当増資を実施し新株式発行を行ったことにより、発行済株式の総数は320,000株増加しております。

### 所有者別株式数分布状況



### **3** 会社の新株予約権等に関する事項

#### **3-1 当事業年度末日ににおける当社役員が保有している新株予約権の状況**

該当事項はありません。

#### **3-2 当事業年度中に交付した新株予約権の状況**

該当事項はありません。

#### **3-3 その他の新株予約権等に関する重要な事項**

該当事項はありません。

## 4 会社役員に関する事項

### 4-1 取締役および監査役の氏名等

| 氏名    | 地位および担当           | 重要な兼職の状況                              |
|-------|-------------------|---------------------------------------|
| 山本達夫  | 代表取締役社長兼CEO       |                                       |
| 古川 聖  | 常務取締役経理部長兼CFO     |                                       |
| 大淵栄作  | 常務取締役フェロー         |                                       |
| 梅田宗敬  | 取締役セールス&マーケティング部長 |                                       |
| 岡本伸一  | 取締役               | 株式会社ブルー・シフト・テクノロジー取締役                 |
| 二島 進  | 取締役               | 株式会社レスターホールディングス執行役員財務部部長             |
| 水石知彦  | 常勤監査役             |                                       |
| 山口十思雄 | 監査役               | 株式会社セルシード社外監査役、株式会社エクストリーム社外取締役、公認会計士 |
| 廣瀬真利子 | 監査役               | サンフラワー法律事務所弁護士、株式会社セルシード社外監査役         |

- (注) 1. 取締役 岡本伸一氏および二島進氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
2. 常勤監査役 水石知彦氏、監査役 山口十思雄氏および監査役 廣瀬真利子氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
3. 常勤監査役 水石知彦氏は、上場会社の管理・監査部門における長年の勤務に基づき、豊富な経験と知識を有しております。
4. 監査役 山口十思雄氏は、公認会計士の資格を有しており、財務および会計に関する相当程度の知見を有しております。
5. 監査役 廣瀬真利子氏は、弁護士の資格を有しており、企業法務に関する相当程度の専門的な知見を有しております。
6. 当社は、社外取締役 岡本伸一氏、社外監査役 水石知彦氏、山口十思雄氏および廣瀬真利子氏を東京証券取引所が指定を義務付ける一般株主と利益相反が生じるおそれのない独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
7. 2019年6月21日開催の第17回定時株主総会において、藤田宏昭氏が取締役に新たに選任され、就任いたしました。2020年2月29日をもって辞任いたしました。なお、辞任時における重要な兼職はヤマハ発動機株式会社上席執行役員社長付でありました。

### 4-2 責任限定契約の内容の概要

当社は、社外役員全員との間で、会社法第427条第1項の規定および当社定款の規定に基づき、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく賠償責任限度額は、同法第425条第1項各号に定める最低責任限度額であります。

### 4-3 当事業年度に係る取締役および監査役の報酬等の額

取締役5名 82,834千円 (うち社外1名 3,600千円)  
 監査役3名 14,400千円 (うち社外3名 14,400千円)

(注) 取締役の報酬等の額には、使用人兼務取締役の使用人分給与を含めておりません。

#### 4-4 社外役員に関する事項

##### ①重要な兼職先と当社との関係

| 区分  | 氏名    | 兼職先                                         | 当社との関係                         |
|-----|-------|---------------------------------------------|--------------------------------|
| 取締役 | 岡本伸一  | 株式会社ブルー・シフト・テクノロジー取締役                       | なし                             |
| 取締役 | 二島 進  | 株式会社レスターホールディングス<br>執行役員財務部部長               | 当社の発行済株式の<br>9.10%を保有する大<br>株主 |
| 監査役 | 山口十思雄 | 株式会社セルシード社外監査役<br>株式会社エクストリーム社外取締役<br>公認会計士 | なし                             |
| 監査役 | 廣瀬真利子 | サンフラワー法律事務所弁護士<br>株式会社セルシード社外監査役            | なし                             |

(注) 取締役 藤田宏昭氏は2020年2月29日をもって辞任しており、辞任時における重要な兼職はヤマハ発動機株式会社上席執行役員社長付でありました。

##### ②社外役員の主な活動状況

| 区分  | 氏名   | 主な活動状況                                                                                            |
|-----|------|---------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 取締役 | 岡本伸一 | 当事業年度において開催した取締役会（13回）の全てに出席し、R&Dコンサルタントとしての専門性およびエンジニアとしての観点から、事業運営における適正性を確保するための発言を行っております。    |
|     | 二島 進 | 2019年6月の就任後、開催した取締役会（10回）の全てに出席し、主に企業金融、財務および会計に関する幅広い知識と経験から、事業運営における適正性を確保するための発言を行っております。      |
|     | 藤田宏昭 | 2019年6月の就任後、2020年2月の辞任までに開催した取締役会（9回）の全てに出席し、モビリティ業界に関する幅広い知識と経験から、事業運営における適正性を確保するための発言を行っております。 |

| 区分  | 氏名    | 主な活動状況                                                                                                       |
|-----|-------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 監査役 | 水石知彦  | 当事業年度において開催した取締役会（13回）の全てに出席、また監査役会（13回）の全てに出席し、管理・監査部門における豊富な経験と幅広い知見により、事業運営における適正性を確保するための発言を行っております。     |
|     | 山口十思雄 | 当事業年度において開催した取締役会（13回）の全てに出席、また監査役会（13回）の全てに出席し、主に公認会計士としての専門的見地から、事業運営における適正性を確保するための発言を行っております。            |
|     | 廣瀬真利子 | 当事業年度において開催した取締役会（13回）の全てに出席、また監査役会（13回）の全てに出席し、弁護士としての企業法務における豊富な経験と幅広い知見により、事業運営における適正性を確保するための発言を行っております。 |

## 5 会計監査人の状況

### 5-1 会計監査人の名称

EY新日本有限責任監査法人

### 5-2 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

#### ①当事業年度に係る会計監査人としての報酬等

18,000千円

#### ②当社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額

18,000千円

- (注) 1. 会計監査人の報酬等の額について監査役会が同意した理由  
監査役会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況および報酬見積り等の算出根拠等を確認し、検討した結果、会計監査人の報酬等につき、会社法第399条第1項の同意を行っております。
2. 当社は、会計監査人との監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を区分しておりますので、これらの合計額を記載しております。

### 5-3 非監査業務の内容

当社は、会計監査人に対して、公認会計士法第2条第1項の監査証明業務以外の業務を委託しておりません。

### 5-4 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

当社は、会計監査人が職務を適切に遂行することが困難と認められる場合には、監査役会の決議により、「会計監査人の解任または不再任」を株主総会の会議の目的とすることといたします。監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号のいずれかに該当すると認められる場合には、必要に応じて監査役全員の同意により会計監査人を解任いたします。

## 6 会社の体制および方針

### 6-1 職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制その他業務の適正を確保するための体制

当社が取締役会において決議した内部統制に関する基本方針は以下のとおりであります。

#### 記

取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制、その他業務の適正を確保するための体制

#### 1. 取締役、使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

当社は、コンプライアンスを経営上の最重要課題の一つと位置付け、取締役、使用人が法令および定款等を遵守する行動を確保するため、コンプライアンス規程を制定し、取締役は、これを自ら遵守するとともに、使用人に対してはその遵守を周知徹底する責任を負う。

#### 2. 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

当社は、取締役会をはじめとする重要な会議の意思決定に係る記録や、各取締役が組織規程、決裁権限基準等に基づいて決裁した文書等、取締役の職務の執行に係る情報は、文書管理規程および社内情報管理規程に基づき、文書または電磁的媒体に記録し、適切に保存、管理する。

#### 3. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社は、取締役および使用人の権限と責任について組織規程、業務分掌規程および決裁権限基準等において明確に定めるとともに、これらに基づくリスク管理体制を構築することにより、リスクの軽減を図る。

当社は、危機管理規程に基づき、不測の事態や危機の発生時における損失を最小限にとどめるための体制を構築する。

#### 4. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

取締役会は、毎月1回定例で開催するほか、必要に応じて適宜開催し、重要事項の決定および取締役の業務執行状況の監督を行う。

取締役は、取締役会の機能をより強化し経営効率を向上させるため、常勤役員および幹部社員による経営会議等を定例で開催し、職務の執行および経営環境の変化への迅速な対応を図る。

取締役は、業務分掌規程等に定められた職域に基づき、事業計画達成に向けた具体策を立案、実行し、職務の執行の効率性を確保する。

#### 5. 当社および子会社からなる企業集団における業務の適正を確保するための体制

当社は、当社グループの業務の適正を確保するため、子会社管理規程を制定し、同規程において子会社を当社の一部門と位置づけ、子会社に関する重要事項については当社取締役会において報告または承認を行うこと等により、子会社に対する統制を行い、その業務の適正を確保する体制とする。

#### 6. 財務報告の信頼性と適正性を確保するための体制

当社は、財務報告の信頼性・適正性を確保するため、財務報告にかかる内部統制が有効に行われる体制の構築・維持・向上を図るとともに、その体制について適正に機能することを継続的に評価し、必要な是正措置を行うこととする。

#### 7. 監査役職務を補助すべき使用人に関する事項、その使用人の取締役からの独立性に関する事項および当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

当社は、監査役が職務を補助すべき使用人を求めた場合には、使用人を配置し、その人事については、事前に監査役の同意を得るなど、取締役からの独立性を確保する。

監査役職務を補助すべき使用人は、もっぱら監査役の指揮・命令に服する。

#### 8. 取締役および使用人が監査役に報告するための体制、報告したことを理由として不利な扱いを受けないことを確保するための体制、その他監査役による監査が実効的に行われることを確保するための体制

当社の取締役および使用人は、監査役の要請に応じて、監査役会規程および監査役監査基準に従い、必要な報告および情報提供を行う。

監査役は、取締役会その他重要な会議に出席し、意思決定の過程を把握し、意見を述べ業務執行等の状況の報告を定例的または臨時的に受ける。

監査役は、これら重要な会議の議事録およびその関連資料、そのほか業務執行に関する重要な文書を閲覧する。

監査役は、代表取締役と定期的に会合を持ち、事業環境や対処すべき課題について意見交換を行う。また、内部監査担当および会計監査人と定期的に協議を持ち、緊密な関係を保つものとする。

当社は、監査役に報告を行った者が、当該報告をしたことを理由として不利な扱いを行うことを禁止するとともに、その旨を取締役および使用人に対して周知徹底する。

当社は、監査役がその職務の執行について、独自の外部専門家（弁護士、公認会計士等）を活用するための費用の支出を求めた場合、当該監査役の職務の執行に必要でないと認められる場合を除き、その費用を負担する。

#### 9. 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方およびその整備状況

当社は、社会の秩序や安全を脅かす反社会的勢力や団体との関わり、また、これらの活動を助長する行為をコンプライアンス規程および反社会的勢力対策規程において明文で禁止行為と定め、関係遮断につき周知徹底するとともに、反社会的勢力に対しては毅然とした姿勢で組織的に対応する。

## 6-2 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

業務の適正を確保するための体制の運用状況

業務の適正を確保するための運用状況の概要は次のとおりであります。

- ①取締役は、法令、定款ならびに社内規程を遵守するとともに、各会議体等を通じて使用人の法令遵守体制、リスク管理体制の確認を行っております。
- ②監査役は、取締役会や経営会議等の重要な会議への出席を通じて、また、会計監査人や内部監査担当との積極的な情報・意見の交換を通じて、業務の適正を確保するための体制を確認しております。
- ③当社は、財務報告の信頼性におよぼす影響の重要性に鑑み、その評価範囲を決定し、内部監査計画に基づき、当社の内部監査を年1回実施しております。

## 6-3 会社の支配に関する基本方針

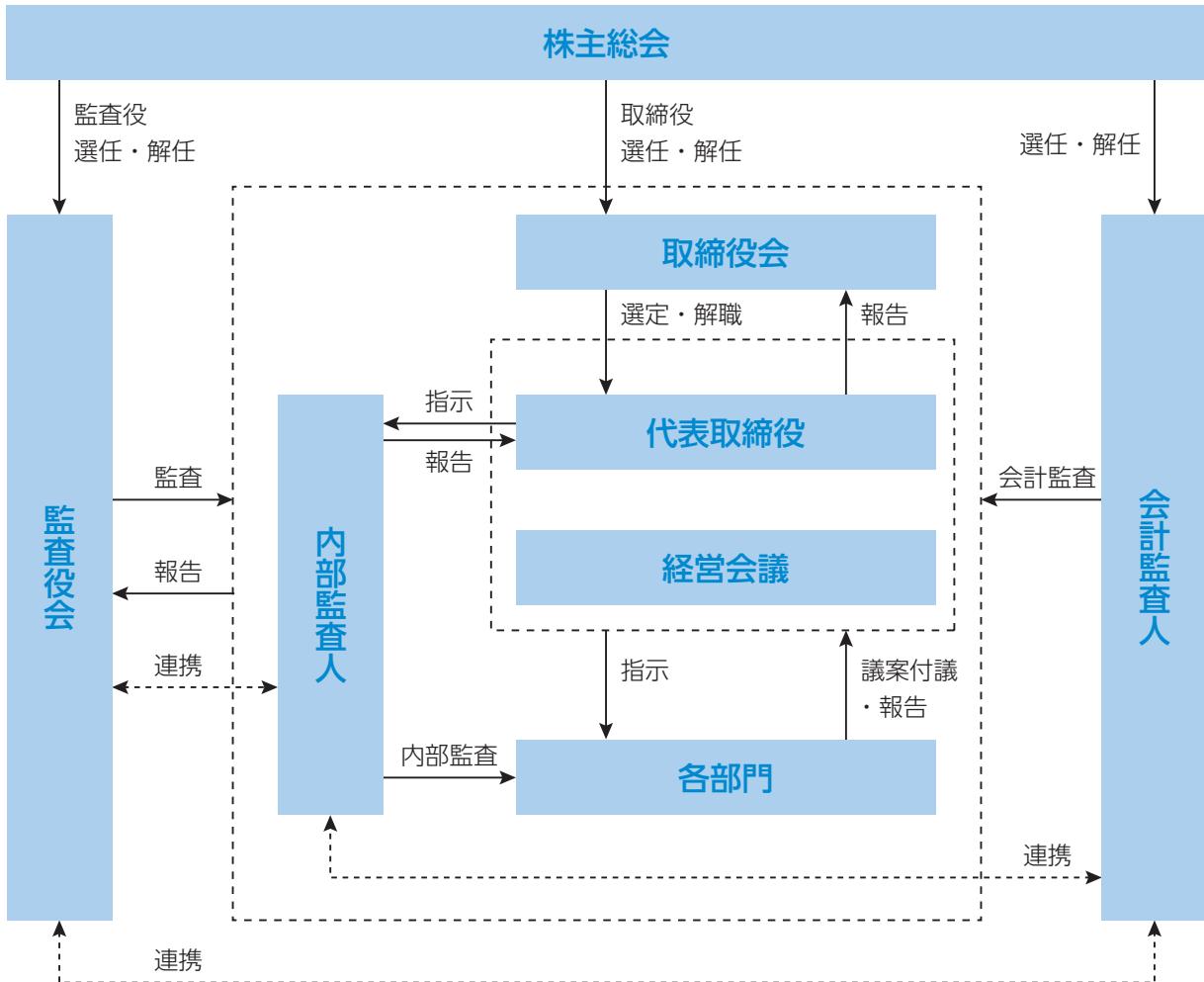
当社では、会社の財務および事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針を定めておりません。

## 6-4 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は将来の事業展開を総合的に勘案しながら、事業拡大のための成長投資や経営体質強化のための内部留保、株主に対する配当などに適切に分配することを利益配分に関する基本方針としております。

現時点において当社は、事業拡大のための成長投資と売り上げ拡大に向けた体制を構築することが必要な段階にあることから、剰余金の配当を実施しておりません。今後は将来の成長戦略、業績、資金需要などを総合的に勘案して利益配分を決定していく方針ですが、現時点において配当実施の可能性およびその時期については未定であります。

●コーポレートガバナンス体制図



(注) 本事業報告中の記載金額・株数は、表示単位未満を切り捨てて表示しております。

## 計算書類

### 貸借対照表

(単位：千円)

|             | 当事業年度<br>(2020年3月31日現在) | (ご参考)<br>前事業年度<br>(2019年3月31日現在) |
|-------------|-------------------------|----------------------------------|
| <b>資産の部</b> |                         |                                  |
| <b>流動資産</b> | <b>3,077,880</b>        | <b>2,063,041</b>                 |
| 現金及び預金      | 1,950,078               | 1,096,810                        |
| 売掛金         | 612,944                 | 566,997                          |
| 有価証券        | 444,947                 | 345,372                          |
| 製品          | 4,351                   | 5,232                            |
| 仕掛品         | 1,080                   | —                                |
| 原材料及び貯蔵品    | 11,857                  | 2,239                            |
| 前払費用        | 43,320                  | 42,980                           |
| その他         | 9,299                   | 3,406                            |
| <b>固定資産</b> | <b>763,632</b>          | <b>320,318</b>                   |
| 有形固定資産      | 27,865                  | 27,750                           |
| 建物          | 14,896                  | 18,127                           |
| 工具、器具及び備品   | 12,969                  | 9,622                            |
| 無形固定資産      | 152,837                 | 204,963                          |
| ソフトウェア      | 152,812                 | 204,937                          |
| その他         | 25                      | 25                               |
| 投資その他の資産    | 582,928                 | 87,604                           |
| 投資有価証券      | 499,200                 | —                                |
| 関係会社株式      | 15,596                  | 3,916                            |
| 長期前払費用      | 14,533                  | 31,698                           |
| 敷金          | 53,598                  | 51,990                           |
| <b>資産合計</b> | <b>3,841,512</b>        | <b>2,383,359</b>                 |

(単位：千円)

|                  | 当事業年度<br>(2020年3月31日現在) | (ご参考)<br>前事業年度<br>(2019年3月31日現在) |
|------------------|-------------------------|----------------------------------|
| <b>負債の部</b>      |                         |                                  |
| <b>流動負債</b>      | <b>279,423</b>          | <b>366,761</b>                   |
| 買掛金              | 138,536                 | 293,237                          |
| 未払金              | 59,041                  | 20,376                           |
| 未払費用             | 8,941                   | 7,554                            |
| 未払法人税等           | 32,153                  | 2,252                            |
| 未払消費税等           | 29,862                  | 27,728                           |
| 預り金              | 7,103                   | 9,417                            |
| 前受収益             | 3,783                   | 6,193                            |
| <b>固定負債</b>      | <b>18,580</b>           | <b>18,588</b>                    |
| 繰延税金負債           | 1,675                   | 1,932                            |
| 資産除去債務           | 16,905                  | 16,656                           |
| <b>負債合計</b>      | <b>298,004</b>          | <b>385,350</b>                   |
| <b>純資産の部</b>     |                         |                                  |
| <b>株主資本</b>      | <b>3,551,074</b>        | <b>2,000,603</b>                 |
| 資本金              | 1,804,592               | 1,062,032                        |
| 資本剰余金            | 1,823,803               | 1,081,243                        |
| 資本準備金            | 1,823,803               | 1,081,243                        |
| 利益剰余金            | △75,840                 | △141,191                         |
| その他利益剰余金         | △75,840                 | △141,191                         |
| 繰越利益剰余金          | △75,840                 | △141,191                         |
| 自己株式             | △1,482                  | △1,482                           |
| 評価・換算差額等         | △7,566                  | △2,594                           |
| その他有価証券評価差額金     | △7,566                  | △2,594                           |
| <b>純資産合計</b>     | <b>3,543,507</b>        | <b>1,998,008</b>                 |
| <b>負債及び純資産合計</b> | <b>3,841,512</b>        | <b>2,383,359</b>                 |

## 損益計算書

(単位：千円)

|            | 当事業年度<br>(2019年4月1日～2020年3月31日) | (ご参考)<br>前事業年度<br>(2018年4月1日～2019年3月31日) |
|------------|---------------------------------|------------------------------------------|
| 売上高        | 1,328,494                       | 1,086,713                                |
| 売上原価       | 657,256                         | 636,298                                  |
| 売上総利益      | 671,238                         | 450,415                                  |
| 販売費及び一般管理費 | 588,562                         | 421,470                                  |
| 営業利益       | 82,676                          | 28,945                                   |
| 営業外収益      | 59,769                          | 5,946                                    |
| 受取利息       | 504                             | 835                                      |
| 有価証券利息     | 2,158                           | 707                                      |
| 助成金収入      | 57,041                          | 4,403                                    |
| 雑収入        | 65                              | —                                        |

(単位：千円)

|                  | 当事業年度<br>(2019年4月1日～2020年3月31日) | (ご参考)<br>前事業年度<br>(2018年4月1日～2019年3月31日) |
|------------------|---------------------------------|------------------------------------------|
| 営業外費用            | 57,411                          | 1,596                                    |
| 株式交付費            | 56,162                          | 1,592                                    |
| 為替差損             | 1,249                           | —                                        |
| 雑損失              | —                               | 3                                        |
| 経常利益             | 85,034                          | 33,295                                   |
| 特別利益             | —                               | 2,964                                    |
| 新株予約権戻入益         | —                               | 2,964                                    |
| 特別損失             | 180                             | —                                        |
| 固定資産除却損          | 180                             | —                                        |
| 税引前当期純利益         | 84,854                          | 36,259                                   |
| 法人税、住民税<br>及び事業税 | 19,760                          | 1,420                                    |
| 法人税等調整額          | △257                            | △296                                     |
| 当期純利益            | 65,351                          | 35,136                                   |

## 株主資本等変動計算書 (2019年4月1日～2020年3月31日)

(単位：千円)

|                         | 株主資本      |           |           |                     |          |        |           |
|-------------------------|-----------|-----------|-----------|---------------------|----------|--------|-----------|
|                         | 資本金       | 資本剰余金     |           | 利益剰余金               |          | 自己株式   | 株主資本合計    |
|                         |           | 資本準備金     | 資本剰余金合計   | その他利益剰余金<br>繰越利益剰余金 | 利益剰余金合計  |        |           |
| 2019年4月1日残高             | 1,062,032 | 1,081,243 | 1,081,243 | △141,191            | △141,191 | △1,482 | 2,000,603 |
| 当期変動額                   |           |           |           |                     |          |        |           |
| 新株の発行                   | 742,560   | 742,560   | 742,560   |                     |          |        | 1,485,120 |
| 当期純利益                   |           |           |           | 65,351              | 65,351   |        | 65,351    |
| 株主資本以外の項目<br>の当期変動額(純額) |           |           |           |                     |          |        |           |
| 当期変動額合計                 | 742,560   | 742,560   | 742,560   | 65,351              | 65,351   | —      | 1,550,471 |
| 2020年3月31日残高            | 1,804,592 | 1,823,803 | 1,823,803 | △75,840             | △75,840  | △1,482 | 3,551,074 |

(単位：千円)

|                         | 評価・換算差額等         |                | 純資産合計     |
|-------------------------|------------------|----------------|-----------|
|                         | その他有価証券<br>評価差額金 | 評価・換算<br>差額等合計 |           |
| 2019年4月1日残高             | △2,594           | △2,594         | 1,998,008 |
| 当期変動額                   |                  |                |           |
| 新株の発行                   |                  |                | 1,485,120 |
| 当期純利益                   |                  |                | 65,351    |
| 株主資本以外の項目<br>の当期変動額(純額) | △4,972           | △4,972         | △4,972    |
| 当期変動額合計                 | △4,972           | △4,972         | 1,545,498 |
| 2020年3月31日残高            | △7,566           | △7,566         | 3,543,507 |

## 個別注記表

1. 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

### 2. 重要な会計方針に関する事項

(1)有価証券の評価基準及び評価方法

①満期保有目的の債券

償却原価法（定額法）を採用しております。

②子会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

③その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。

時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

(2)デリバティブ等の評価基準及び評価方法

時価法を採用しております。

(3)たな卸資産の評価基準及び評価方法

①商品、製品、原材料

先入先出法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

②仕掛品

個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

③貯蔵品

最終仕入原価法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

(4)固定資産の減価償却の方法

有形固定資産：定率法を採用しております。ただし、2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

|           |        |
|-----------|--------|
| 建物附属設備    | 3年～15年 |
| 工具、器具及び備品 | 2年～15年 |

無形固定資産：定額法を採用しております。ただし、ソフトウェアについては、自社利用目的のものは社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法、販売目的のものは見込販売数量に基づく償却額と見込販売可能期間に基づく定額償却額のいずれか大きい額により償却しております。

(5)繰延資産の処理方法

株式交付費：株式交付費は、支出時に全額費用処理しております。

(6)外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

(7)引当金の計上基準

貸倒引当金：債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(8)収益及び費用の計上基準

受注制作のソフトウェアに係る収益の計上基準

①当事業年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められるソフトウェアの請負開発契約

工事進行基準（工事の進捗率の見積は原価比例法）

②その他のソフトウェアの請負開発契約

工事完成基準

(9)消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

3. 貸借対照表に関する注記事項

|                |           |
|----------------|-----------|
| 有形固定資産の減価償却累計額 | 135,728千円 |
|----------------|-----------|

4. 損益計算書に関する注記事項

|                         |           |
|-------------------------|-----------|
| 販売費及び一般管理費に計上されている研究開発費 | 150,117千円 |
|-------------------------|-----------|

## 5. 株主資本等変動計算書に関する注記事項

## (1)発行済株式の種類及び総数

| 株式の種類 | 当事業年度期首株式数 | 当事業年度増加株式数 | 当事業年度減少株式数 | 当事業年度末株式数  |
|-------|------------|------------|------------|------------|
| 普通株式  | 2,811,700株 | 320,000株   | 一株         | 3,131,700株 |

(注) 普通株式の株式数の増加320,000株は、ヤマハ発動機株式会社を割当先とする第三者割当増資の実施に伴う新株の発行による増加であります。

## (2)自己株式の種類及び数

| 株式の種類 | 当事業年度期首株式数 | 当事業年度増加株式数 | 当事業年度減少株式数 | 当事業年度末株式数 |
|-------|------------|------------|------------|-----------|
| 普通株式  | 369株       | 700株       | 一株         | 1,069株    |

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加700株は、従業員の退職に伴う譲渡制限株式の取得による増加であります。

(3)当事業年度末の新株予約権（権利行使期間の初日が到来していないものを除く。）の目的となる株式の種類及び数  
該当事項はありません。

## 6. 税効果会計に関する注記事項

### (1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

|                        |            |
|------------------------|------------|
| (繰延税金資産)               |            |
| 未払事業税                  | 4,389千円    |
| 未払賞与                   | 3,096千円    |
| 未払社会保険料                | 698千円      |
| 一括償却資産                 | 757千円      |
| 資産除去債務                 | 5,176千円    |
| 株式報酬費用                 | 8,439千円    |
| その他有価証券評価差額金           | 2,316千円    |
| 繰越欠損金 (注)              | 279,876千円  |
| 繰延税金資産小計               | 304,752千円  |
| 税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額 (注) | △279,876千円 |
| 将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額  | △24,875千円  |
| 評価性引当額小計               | △304,752千円 |
| 繰延税金資産合計               | －千円        |
| (繰延税金負債)               |            |
| 資産除去費用                 | △1,675千円   |
| 繰延税金負債合計               | △1,675千円   |
| 繰延税金資産の純額              | △1,675千円   |

(注) 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

(単位：千円)

|            | 1年以内 | 1年超<br>2年以内 | 2年超<br>3年以内 | 3年超<br>4年以内 | 4年超<br>5年以内 | 5年超     | 合計      |
|------------|------|-------------|-------------|-------------|-------------|---------|---------|
| 税務上の繰越欠損金※ | －    | －           | －           | 90,982      | 81,962      | 106,931 | 279,876 |
| 評価性引当額     | －    | －           | －           | 90,982      | 81,962      | 106,931 | 279,876 |
| 繰延税金資産     | －    | －           | －           | －           | －           | －       | －       |

※税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

### (2) 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳

|                    |        |
|--------------------|--------|
| 法定実効税率             | 30.6%  |
| (調整)               |        |
| 交際費等永久に損金に算入されない項目 | 2.9%   |
| 住民税均等割             | 1.1%   |
| 評価性引当額             | △11.1% |
| その他                | △0.5%  |
| 税効果会計適用後の法人税等の負担率  | 23.0%  |

## 7. 金融商品に関する注記事項

### (1) 金融商品の状況に関する事項

当社は、一時的な余資については安全性の高い金融資産で運用し、投機的な取引は行わない方針であります。また、事業運営に係る資金は全額自己資金によっております。

営業債権である売掛金に係る顧客の信用リスクは、与信管理規程に沿ってリスク低減を図っております。

有価証券については、定期的に発行体から財務状況、信用状況等を把握し、保有状況を継続的に見直しております。

営業債務である買掛金は、そのほとんどが1年以内の支払期日であります。

### (2) 金融商品の時価等に関する事項

2020年3月31日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

(単位：千円)

|                          | 貸借対照表計上額  | 時価        | 差額 |
|--------------------------|-----------|-----------|----|
| ①現金及び預金                  | 1,950,078 | 1,950,078 | —  |
| ②売掛金                     | 612,944   | 612,944   | —  |
| ③有価証券及び投資有価証券<br>その他有価証券 | 944,147   | 944,147   | —  |
| 資産 計                     | 3,507,170 | 3,507,170 | —  |
| ①買掛金                     | 138,536   | 138,536   | —  |
| 負債 計                     | 138,536   | 138,536   | —  |

#### (注1) 金融商品の時価の算定方法に関する事項

##### 資産

##### ①現金及び預金、②売掛金、③その他有価証券

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

##### 負債

##### ①買掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(注2) 関係会社株式（貸借対照表計上額15,596千円）については、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積ることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表に含めておりません。

(注3) 金銭債権及び満期がある有価証券の決算日後の償還予定額

(単位：千円)

|                       | 1年内       | 1年超<br>5年内 | 5年超<br>10年内 | 10年超 |
|-----------------------|-----------|------------|-------------|------|
| 預金                    | 1,950,003 | －          | －           | －    |
| 売掛金                   | 612,944   | －          | －           | －    |
| 有価証券                  |           |            |             |      |
| その他有価証券のうち<br>満期があるもの | 399,930   | －          | 499,200     | －    |
| 資産 計                  | 2,962,878 | －          | 499,200     | －    |

## 8. 関連当事者との取引に関する注記事項

(1)財務諸表提出会社の親会社及び主要株主（会社等の場合に限る。）等

| 種類           | 会社等の名称         | 所在地        | 資本金又は<br>出資金<br>(千円) | 事業の内容<br>又は職業                         | 議決権等の<br>所有(被所有)<br>割合(%) | 関連当事者<br>との関係  | 取引の内容          | 取引金額<br>(千円) | 科目  | 期末残高<br>(千円) |
|--------------|----------------|------------|----------------------|---------------------------------------|---------------------------|----------------|----------------|--------------|-----|--------------|
| 主要株主<br>(法人) | ヤマハ発動機<br>株式会社 | 静岡県<br>磐田市 | 85,905,000           | ランドモビリティ、マリ<br>ン、ロボティクス、金融サービス、その他の事業 | (被所有)<br>直接10.22          | IPライセンス許諾、受託開発 | IPライセンス許諾、受託開発 | 189,488      | 売掛金 | 78,675       |

(注) 1. 上記の金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

2. 製品の販売価格については、市場価格、総原価を勘案し、検討・交渉の上決定しております。

## 9. 1株当たり情報に関する注記事項

|               |           |
|---------------|-----------|
| (1)1株当たり純資産   | 1,131円88銭 |
| (2)1株当たり当期純利益 | 21円21銭    |

## 10.重要な後発事象に関する注記事項

(譲渡制限付株式報酬制度の導入)

当社は、2020年5月12日開催の取締役会において、役員報酬制度の見直しを行い、譲渡制限付株式報酬制度（以下「本制度」といいます。）の導入を決議し、本制度に関する議案を本株主総会に付議することといたしました。

(1)本制度の導入目的

本制度は、当社の取締役（社外取締役を除きます。以下「対象取締役」といいます。）に、当社の企業価値の持続的な向上を図るインセンティブを付与すると共に、株主の皆様と一層の価値共有を進めることを目的として導入される制度です。

## (2) 本制度の導入条件

本制度は、対象取締役に対し、譲渡制限付株式の付与のための金銭報酬債権を報酬として支給するものであるため、本制度の導入は、本株主総会においてかかる報酬を支給することにつき株主の皆様のご承認を得られることを条件といたします。

当社の取締役報酬等の額は、2010年6月24日開催の第8回定時株主総会において年額300百万円以内（ただし、使用人兼務取締役の使用人分給与を含みません。）とご承認いただいておりますが、本株主総会では、当該報酬枠の内枠にて、本制度を新たに導入し、当社の対象取締役に対して本制度に係る報酬枠を設定することにつき、株主の皆様にご承認をお願いしております。

## (3) 本制度の概要

対象取締役は、本制度に基づき当社より支給された金銭報酬債権の全部を現物出資財産として払い込み、当社の普通株式の発行又は処分を受けることとなります。

対象取締役に対して支給される報酬総額は、現行の金銭報酬額の内枠で年額100百万円以内とし、本制度により発行又は処分される当社の普通株式の総数は年30千株以内といたします（なお、当社普通株式の株式分割又は株式併合が行われるなど株式数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、発行又は処分される株式数を合理的に調整することができるものとします。）。

本制度の導入目的の一つである株主価値の共有を中長期にわたって実現するため、譲渡制限期間は3年間から10年間までのうち取締役会が定める期間としております。各対象取締役への具体的な支給時期及び配分については、取締役会において決定いたします。

また、本制度により発行又は処分される当社の普通株式の1株当たりの払込金額は、発行又は処分に係る取締役会決議の日の前営業日における東京証券取引所における当社の普通株式の終値（同日に取引が成立していない場合は、それに先立つ直近取引日の終値）を基礎として、対象取締役に特に有利とならない範囲において取締役会において決定いたします。

なお、本制度による当社の普通株式の発行又は処分に当たっては、当社と対象取締役との間で譲渡制限付株式割当契約（以下「本割当契約」といいます。）を締結するものとし、その内容として、次の事項が含まれることとします。

- ①対象取締役は、あらかじめ定められた期間、本割当契約により割当てを受けた当社の普通株式について譲渡、担保権の設定その他の処分をしてはならないこと
- ②一定の事由が生じた場合には当社が当該普通株式を無償で取得すること

## (ご参考)

本株主総会において本制度に関する議案が承認されることを条件に、当社の一部従業員に対しても譲渡制限付株式を付与する予定です。

## 11. その他注記事項

該当事項はありません。

## 会計監査人の監査報告

### 独立監査人の監査報告書

2020年5月18日

株式会社デジタルメディアプロフェッショナル  
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人  
東京事務所

|                    |       |    |    |   |
|--------------------|-------|----|----|---|
| 指定有限責任社員<br>業務執行社員 | 公認会計士 | 佐藤 | 晶  | Ⓜ |
| 指定有限責任社員<br>業務執行社員 | 公認会計士 | 藤田 | 英之 | Ⓜ |

#### 監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社デジタルメディアプロフェッショナルの2019年4月1日から2020年3月31日までの第18期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

### 計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

## 監査役会の監査報告

### 監査報告書

当監査役会は、2019年4月1日から2020年3月31日までの第18期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

#### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査担当その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
  - ①取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、業務及び財産の状況を調査いたしました。
  - ②事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
  - ③会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（2005年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書並びに計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書について検討いたしました。

#### 2. 監査の結果

##### (1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

##### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人EY新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2020年5月20日

株式会社デジタルメディアプロフェッショナル 監査役会

|                  |   |   |   |   |   |
|------------------|---|---|---|---|---|
| 常勤監査役<br>(社外監査役) | 水 | 石 | 知 | 彦 | Ⓔ |
| 社外監査役            | 山 | 口 | 十 | 思 | 雄 |
| 社外監査役            | 廣 | 瀬 | 真 | 利 | 子 |

以上

## 株主総会参考書類

議案および参考事項

第1号議案 定款の一部変更の件

### 1. 提案の理由

新たに会長職を置き、社長との代表取締役2名体制とすることで、経営体制、経営基盤の一層の強化と持続的な企業価値の向上を図るために、現行定款第22条（代表取締役および役付取締役）の定めを変更するものであります。また、併せて株主総会および取締役会の運営について柔軟かつ機動的な対応を可能とするため、現行定款第14条（株主総会の招集権者および議長）および現行定款第23条（取締役会の招集権者および議長）の定めを変更するものであります。

### 2. 定款変更の内容

変更の内容は、次のとおりであります。なお、本議案は、本総会終結の時をもって効力を生じるものといたします。  
(下線部は変更部分)

| 現行定款                                                                                                                                                                     | 変更定款                                                                                                                                                                                                 |
|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| <p>(株主総会の招集権者および議長)</p> <p>第14条 当会社の株主総会は、法令に別段の定めがある場合を除き、取締役会の決議により、<u>取締役社長</u>が招集し、議長となる。ただし、<u>取締役社長</u>に事故があるときは、あらかじめ取締役会の定めた<u>社長職務代行順位</u>に従い、他の取締役がこれにあたる。</p> | <p>(株主総会の招集権者および議長)</p> <p>第14条 当会社の株主総会は、法令に別段の定めがある場合を除き、取締役会の決議により、<u>取締役会長</u>または<u>取締役社長</u>が招集し、議長となる。ただし、<u>取締役会長</u>および<u>取締役社長</u>に事故があるときは、あらかじめ取締役会の定めた<u>職務代行順位</u>に従い、他の取締役がこれにあたる。</p> |
| <p>(代表取締役および役付取締役)</p> <p>第22条 当会社は、取締役会の決議により、代表取締役を選定する。</p> <p>2. 取締役会は、その決議によって、<u>取締役社長</u>1名、<u>取締役副社長</u>、<u>専務取締役</u>、<u>常務取締役</u>各若干名を定めることができる。</p>            | <p>(代表取締役および役付取締役)</p> <p>第22条 当会社は、取締役会の決議により、代表取締役若干名を選定する。</p> <p>2. 取締役会は、その決議によって、<u>取締役会長</u>および<u>取締役社長</u>を各1名、<u>取締役副社長</u>、<u>専務取締役</u>、<u>常務取締役</u>各若干名を定めることができる。</p>                    |
| <p>(取締役会の招集権者および議長)</p> <p>第23条 当会社の取締役会は、法令に別段の定めがある場合を除き、<u>取締役社長</u>がこれを招集し、議長となる。ただし、<u>取締役社長</u>に事故があるときは、あらかじめ取締役会の定めた<u>社長職務代行順位</u>に従い、他の取締役がこれにあたる。</p>         | <p>(取締役会の招集権者および議長)</p> <p>第23条 当会社の取締役会は、法令に別段の定めがある場合を除き、<u>取締役会長</u>または<u>取締役社長</u>がこれを招集し、議長となる。ただし、<u>取締役会長</u>および<u>取締役社長</u>に事故があるときは、あらかじめ取締役会の定めた<u>職務代行順位</u>に従い、他の取締役がこれにあたる。</p>         |

## 第2号議案 取締役7名選任の件

取締役全員（6名）は、本定時株主総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、コーポレート・ガバナンスの一層の強化を図るため社外取締役を1名増員し、取締役7名の選任をお願いいたしたいと存じます。

取締役候補者は次のとおりであります。

| 候補者番号 | 氏名                               | 地位および担当                | 属性       |
|-------|----------------------------------|------------------------|----------|
| 1     | やまもと たつお<br>山本 達夫                | 代表取締役社長兼CEO            | 再任       |
| 2     | うめだ ひろゆき<br>梅田 宗敬                | 取締役セールス&マーケティング部長      | 再任       |
| 3     | おかもと しんいち<br>岡本 伸一               | 社外取締役                  | 再任 社外 独立 |
| 4     | にしま すずむ<br>二島 進                  | 社外取締役                  | 再任 社外    |
| 5     | おおさわ つよし<br>大澤 剛                 | 経営企画部長兼経理部長            | 新任       |
| 6     | シュミット ベンジャミン<br>Schmitt Benjamin | サイバーAIディビジョンゼネラルマネージャー | 新任       |
| 7     | いいだ みのる<br>飯田 実                  | —                      | 新任 社外    |

**再任** 再任取締役候補者   **新任** 新任取締役候補者   **社外** 社外取締役候補者   **独立** 証券取引所等の定めに基づく独立役員

## 取締役候補者

1

やまもと たつ お  
**山本 達夫** (1956年8月10日生)

再任

● 所有する当社の株式数  
65,900株

## ● 略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

|       |    |                             |       |    |                                           |
|-------|----|-----------------------------|-------|----|-------------------------------------------|
| 1977年 | 4月 | 日本ユニバック(株) (現 日本ユニシス(株)) 入社 | 1997年 | 9月 | 日立セミコンダクターアメリカ<br>(現 ルネサスエレクトロニクスアメリカ) 入社 |
| 1981年 | 2月 | 日本IBM(株)入社                  |       |    |                                           |
| 1983年 | 3月 | 米 IBM社へ出向                   | 2004年 | 3月 | 当社代表取締役社長兼CEO (現任)                        |
| 1996年 | 3月 | Sega of America社入社          |       |    |                                           |

## 取締役候補者とした理由

山本達夫氏は、2004年より当社の代表取締役社長兼CEOを務めており、経営者として豊富な経験と見識を有しております。当社の経営全般の管理・監督者として、また経営課題解決の推進役として適任であると判断し、引き続き取締役として選任をお願いするものであります。

2

うめだ ひろゆき  
**梅田 宗敬** (1976年12月25日生)

再任

● 所有する当社の株式数  
一株

## ● 略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

|       |    |               |       |     |                          |
|-------|----|---------------|-------|-----|--------------------------|
| 2000年 | 4月 | (株)図研入社       | 2012年 | 11月 | 当社入社                     |
| 2006年 | 6月 | インベンチュア(株)へ転籍 | 2014年 | 8月  | 当社営業部長                   |
| 2012年 | 2月 | 図研エルミック(株)へ転籍 | 2016年 | 6月  | 当社取締役セールス&マーケティング部長 (現任) |

## 取締役候補者とした理由

梅田宗敬氏は、セールス&マーケティング部長として、営業およびマーケティング部門の責任者を務めており、営業戦略の立案および推進、商品企画への参画と助言等の豊富な知見を有していることから当社の営業推進に適任であると判断し、引き続き取締役として選任をお願いするものであります。

3

おかもと  
**岡本** しんいち  
**伸一** (1958年4月28日生)

再任

社外

独立

● 所有する当社の株式数  
1,000株

● 略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

|       |     |                                          |                                 |     |                           |
|-------|-----|------------------------------------------|---------------------------------|-----|---------------------------|
| 1983年 | 4月  | (株)CBSソニー (現 (株)ソニー・ミュージック・エンターテイメント) 入社 | 2010年                           | 11月 | (株)ブルー・シフト・テクノロジー代表取締役社長  |
| 1989年 | 8月  | (株)ソニー入社                                 | 2015年                           | 3月  | (株)ブルー・シフト・テクノロジー取締役 (現任) |
| 2003年 | 9月  | R&Dコンサルタント開業                             | (重要な兼職の状況) (株)ブルー・シフト・テクノロジー取締役 |     |                           |
| 2004年 | 11月 | 当社社外取締役 (現任)                             |                                 |     |                           |

**社外取締役候補者とした理由**

岡本伸一氏は、エンジニア、R & Dコンサルタントとしての豊富な経験と知見を有しており、当社経営に対する確かな助言・提言をいただいております。当社のコーポレート・ガバナンスに資するところは大きく、引き続き社外取締役として選任をお願いするものであります。なお、取締役会におきましては、研究開発・商品戦略の方向性や問題提起、営業戦略についての提言や助言など多くの示唆に富む発言をいただいております。なお、岡本伸一氏の社外取締役としての在任期間は本株主総会終結の時をもって15年7ヶ月となります。

- (注) 1. 岡本伸一氏と当社との間に特別の利害関係はありません。  
 2. 岡本伸一氏は会社法施行規則第2条第3項第7号に定める社外取締役候補者であります。  
 3. 社外取締役候補者の独立性について  
 岡本伸一氏がこれまでに当社の業務執行取締役、使用人であったことはありません。  
 4. 社外取締役との責任限定契約について  
 当社は岡本伸一氏との間で、会社法第427条第1項の賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく賠償責任限度額は、法令に定める最低責任限度額としております。なお、同氏の再任が承認された場合には、当該契約を継続する予定であります。  
 5. 当社は、岡本伸一氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ております。

4

にしま  
二島 すすむ  
進

(1968年2月18日生)

再任

社外

● 所有する当社の株式数  
一株

## ● 略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

|       |    |                                |       |    |                                      |
|-------|----|--------------------------------|-------|----|--------------------------------------|
| 1990年 | 3月 | 川鉄リース(株)入社 (現 東京センチュリー(株))     | 2015年 | 4月 | (株)バイトック入社 (現 (株)レスターホールディングス)       |
| 1995年 | 5月 | (株)バイトック入社 (現 (株)レスターホールディングス) | 2019年 | 4月 | (株)レスターホールディングス 執行役員財務部部长 (現任)       |
| 2003年 | 6月 | (株)ホンダトレーディング入社                | 2019年 | 6月 | 当社社外取締役 (現任)                         |
| 2012年 | 9月 | (株)ミスミグループ本社入社                 |       |    | (重要な兼職の状況) (株)レスターホールディングス 執行役員財務部部长 |

## 社外取締役候補者とした理由

二島進氏は、財務および会計に関する幅広い知識と経験を有しており、当社経営に的確な助言や経営全般に対する監督およびチェック機能を発揮していただくことを期待して社外取締役として選任をお願いするものであります。なお、二島進氏の社外取締役としての在任期間は本株主総会終結の時をもって1年となります。

- (注) 1. 重要な兼職先と当社との関係  
二島進氏の重要な兼職先である(株)レスターホールディングスは、当社の大株主であり、当社との間に購買基本契約を締結し、LSI製品事業およびプロフェッショナルサービス事業において取引関係があります。
2. 上記1.を除き、候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。
3. 二島進氏は会社法施行規則第2条第3項第7号に定める社外取締役候補者であります。
4. 社外取締役候補者の独立性について  
二島進氏がこれまでに当社の業務執行取締役、使用人であったことはありません。
5. 社外取締役として職務を適切に遂行できると判断した理由  
二島進氏は、社外取締役となること以外の方法で会社経営に直接関与した経験はありませんが、財務および会計に関する豊富な知見を有しており、社外取締役としての職務を適切に遂行いただけるものと判断しております。
6. 社外取締役との責任限定契約について  
当社は二島進氏との間で、会社法第427条第1項の賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく賠償責任限度額は、法令に定める最低責任限度額としております。なお、同氏の再任が承認された場合には、当該契約を継続する予定であります。

5 おお さわ つよし  
大澤 剛 (1962年2月19日生)

新任

● 所有する当社の株式数  
一株

● 略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

|           |                                               |          |                                      |
|-----------|-----------------------------------------------|----------|--------------------------------------|
| 1985年 4月  | 石油資源開発(株)入社                                   | 2016年 7月 | 同社グループ執行役員経営企画部門長                    |
| 1991年 3月  | アイワ(株)入社                                      | 2018年 7月 | 同社常務執行役員IR部部长 (兼) コーポレートディベロップメント部部长 |
| 2002年 7月  | 共信テクノソニック(株)入社                                |          |                                      |
| 2008年 10月 | 同社管理本部企画管理部門長                                 | 2019年 4月 | 当社入社                                 |
| 2009年 10月 | (株)UKCホールディングス (現 (株)レスターホールディングス) 転籍 経営企画部門長 | 2019年 5月 | 当社経営企画部長 (現任)                        |
|           |                                               | 2020年 5月 | 当社経理部長 (現任)                          |

取締役候補者とした理由

大澤剛氏は、M&Aを含めた経営企画業務全般に豊富な経験と見識を有しており、当社においても経営企画部長として、経営戦略、人事戦略、中期計画を担当しております。  
当社の中期的な成長基盤の構築、経営管理体制の一層の強化を図るための推進役として適任であると判断し、新たに取り締役として選任をお願いするものであります。

6 シュミット ベンジャミン  
Schmitt Benjamin (1975年5月14日生)

新任

● 所有する当社の株式数  
4,200株

● 略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

|          |                               |          |                                                                   |
|----------|-------------------------------|----------|-------------------------------------------------------------------|
| 2003年 3月 | 当社入社                          | 2020年 4月 | Digital Media Professionals Vietnam Company Limited Chairman (現任) |
| 2016年 1月 | 当社開発統括部先端技術開発室長               |          |                                                                   |
| 2018年 3月 | 当社サイバーAIディビジョンゼネラルマネージャー (現任) |          |                                                                   |

取締役候補者とした理由

Schmitt Benjamin氏は、フランスにおいてコンピューターサイエンスの博士号を取得後当社に入社し、現在はサイバーAIディビジョンのゼネラルマネージャーとして、AI開発の責任者を務めております。また、日本においてMBA (経営学修士) を取得するなど、企業経営の視点も有しております。当社の主力事業であるAI事業の一層の強化を図るための推進役として適任であるとともに、当社取締役会のダイバーシティ (多様性) にもつながると判断し、新たに取り締役として選任をお願いするものであります。

7

いいだ  
飯田 実 (1967年4月1日生)

新任

社外

● 所有する当社の株式数  
-株

### ● 略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

|       |    |                          |            |    |                                                |
|-------|----|--------------------------|------------|----|------------------------------------------------|
| 1991年 | 4月 | ヤマハ発動機(株)入社              | 2020年      | 4月 | 同社先進技術本部研究開発統括部長(兼)先進技術本部研究開発統括部LSM開発部長(現任)    |
| 2017年 | 1月 | 同社技術本部研究開発統括部基盤技術研究部部長   |            |    |                                                |
| 2018年 | 1月 | 同社先進技術本部研究開発統括部基盤技術研究部部長 | (重要な兼職の状況) |    | ヤマハ発動機(株)先進技術本部研究開発統括部長(兼)先進技術本部研究開発統括部LSM開発部長 |
| 2019年 | 9月 | 同社先進技術本部研究開発統括部統括部長      |            |    | (株)ティアフォー社外取締役                                 |

### 社外取締役候補者とした理由

飯田実氏は、モビリティ業界に関する幅広い知識と経験を有しており、当社製品開発および商品戦略についての提言や助言をいただくことを期待して新たに社外取締役として選任をお願いするものであります。

- (注) 1. 重要な兼職先と当社との関係  
飯田実氏の重要な兼職先であるヤマハ発動機(株)は、当社の主要株主であり、当社との間に業務委託基本契約を締結し、IPコアライセンス事業およびプロフェッショナルサービス事業において取引関係があります。
2. 上記1.を除き、候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。
3. 飯田実氏は会社法施行規則第2条第3項第7号に定める社外取締役候補者であります。
4. 社外取締役候補者の独立性について  
飯田実氏がこれまでに当社の業務執行取締役、使用人であったことはありません。
5. 社外取締役として職務を適切に遂行できると判断した理由  
飯田実氏は、社外取締役となること以外の方法で会社経営に直接関与した経験はありませんが、モビリティ業界に関する豊富な知識と経験を有しており、社外取締役としての職務を適切に遂行いただけるものと判断しております。
6. 社外取締役との責任限定契約について  
飯田実氏が社外取締役に就任した場合、当社と同氏との間で、会社法第427条第1項の賠償責任を限定する契約を締結する予定であり、当該契約に基づく賠償責任限度額は、法令に定める最低責任限度額となる予定であります。

### 第3号議案 取締役に対する譲渡制限付株式の付与のための報酬決定の件

当社の取締役報酬等の額は2010年6月24日開催の第8回定時株主総会において、年額300百万円以内（ただし、使用人兼務取締役の使用人分給与を含みません。）とご承認いただいておりますが、今般、取締役（社外取締役を除きます。以下「対象取締役」といいます。）に当社の企業価値の持続的な向上を図るインセンティブを与えるとともに、株主の皆様との一層の価値共有を進めることを目的として、上記の報酬枠の内枠で、対象取締役に對し、新たに譲渡制限付株式の付与のための報酬を支給することにつきご承認をお願いいたします。

本議案に基づき対象取締役に對して譲渡制限付株式の付与のために支給する金銭報酬の総額は、上記の目的を踏まえ相当と考えられる金額として、年額100百万円以内といたします。また、各対象取締役への具体的な配分については、取締役会において決定することといたします。

なお、現在の当社の取締役の員数は6名（うち社外取締役2名）ですが、第2号議案が原案どおり承認可決されますと、取締役の員数は7名（うち社外取締役3名）となります。

また、対象取締役は、当社の取締役会決議に基づき、本議案により生ずる金銭報酬債権の全部を現物出資財産として給付し、当社の普通株式について発行又は処分を受けるものとし、これにより発行又は処分をされる当社の普通株式の総数は年30千株以内（ただし、本議案が承認可決された日以降、当社の普通株式の株式分割（当社の普通株式の無償割当てを含みます。）又は株式併合が行われた場合その他譲渡制限付株式として発行又は処分をされる当社の普通株式の総数の調整が必要な事由が生じた場合には、当該総数を合理的な範囲で調整します。）とし、その1株当たりの払込金額は各取締役会決議の日の前営業日における東京証券取引所における当社の普通株式の終値（同日に取引が成立していない場合は、それに先立つ直近取引日の終値）を基礎として、対象取締役に特に有利とならない範囲において取締役会にて決定します。また、これによる当社の普通株式の発行又は処分に当たっては、当社と対象取締役との間で、以下の内容を含む譲渡制限付株式割当契約（以下「本割当契約」といいます。）を締結するものとします。

- (1) 対象取締役は、3年間から10年間までの間で当社の取締役会が定める期間（以下「譲渡制限期間」という。）、本割当契約により割当てを受けた当社の普通株式（以下「本割当株式」という。）について、譲渡、担保権の設定その他の処分をしてはならない（以下「譲渡制限」という。）。
- (2) 対象取締役が譲渡制限期間が満了する前に当社の取締役その他当社の取締役会で定める地位を喪失した場合には、当社の取締役会が正当と認める理由がある場合を除き、当社は、本割当株式を当然に無償で取得する。
- (3) 当社は、対象取締役が、譲渡制限期間中、継続して、上記(2)に定める地位にあったことを条件として、本割当株式の全部について、譲渡制限期間が満了した時点をもって譲渡制限を解除する。ただし、対象取締役が、上記(2)に定める当社の取締役会が正当と認める理由により、譲渡制限期間が満了する前に上記(2)に定める地位を喪失した場合には、譲渡制限を解除する本割当株式の数及び譲渡制限を解除する時期を、必要に応じて合理的に調整するものとする。
- (4) 当社は、譲渡制限期間が満了した時点において上記(3)の定めに基づき譲渡制限が解除されていない本割当株式を当然に無償で取得する。

- (5) 上記(1)の定めにかかわらず、当社は、譲渡制限期間中に、当社が消滅会社となる合併契約、当社が完全子会社となる株式交換契約又は株式移転計画その他の組織再編等に関する事項が当社の株主総会（ただし、当該組織再編等に関して当社の株主総会による承認を要さない場合においては、当社の取締役会）で承認された場合には、当社の取締役会の決議により、譲渡制限期間の開始日から当該組織再編等の承認の日までの期間を踏まえて合理的に定める数の本割当株式について、当該組織再編等の効力発生日に先立ち、譲渡制限を解除する。
- (6) 上記(5)に規定する場合においては、当社は、上記(5)の定めに基づき譲渡制限が解除された直後の時点においてなお譲渡制限が解除されていない本割当株式を当然に無償で取得する。
- (7) 本割当契約における意思表示及び通知の方法、本割当契約改定の方法その他取締役会で定める事項を本割当契約の内容とする。

(ご参考)

本株主総会において本制度に関する議案が承認可決されることを条件に、当社の一部従業員に対しても譲渡制限付株式を付与する予定です。

以 上

## 株主メモ

|                         |                                                 |
|-------------------------|-------------------------------------------------|
| 事業年度                    | 毎年4月1日から翌年3月31日まで                               |
| 定時株主総会                  | 毎年6月                                            |
| 基準日 定時株主総会・期末配当<br>中間配当 | 毎年3月31日<br>毎年9月30日                              |
| 株主名簿管理人                 | 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号<br>三井住友信託銀行株式会社               |
| 郵便物送付先                  | 〒168-0063 東京都杉並区和泉二丁目8番4号<br>三井住友信託銀行株式会社 証券代行部 |
| (電話照会先)                 | 電話 0120-782-031 (フリーダイヤル)                       |

お問い合わせ  
 〒164-0001 東京都中野区中野四丁目10番2号  
 株式会社デジタルメディアプロフェッショナル  
 TEL.03-6454-0450 <http://www.dmprof.com/>





## 株主総会会場 ご案内図

会場

東京都武蔵野市吉祥寺本町二丁目4番14号  
吉祥寺第一ホテル 8階「飛鳥の間」



交通の  
ご案内

JR中央線・京王井の頭線吉祥寺駅から徒歩約5分  
本総会用に駐車場の用意はいたしておりませんので、お車でのご来場は、  
ご遠慮くださいますようお願い申し上げます。